

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年7月2日
【会社名】	株式会社あらた
【英訳名】	ARATA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 畑中 伸介
【本店の所在の場所】	千葉県船橋市海神町南一丁目1389番地
【電話番号】	047 - 495 - 1233 (代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役 副社長執行役員管理本部長 鈴木 洋一
【最寄りの連絡場所】	千葉県船橋市海神町南一丁目1389番地
【電話番号】	047 - 495 - 1233 (代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役 副社長執行役員管理本部長 鈴木 洋一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成26年6月27日開催の当社第12期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成26年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金10円の配当

(普通配当10円)

第2号議案 定款一部変更の件

グループ会社相互の連携強化・本社機能の充実強化のため、当社定款第3条(本店の所在地)を東京都江東区に変更を行う。

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役として、畑中伸介、嶋脇明、鈴木洋一、畑中成乃助、元山三郎、小林史朗、伊藤幹久および片岡春樹を選任する。

第4号議案 役員退職慰労金制度廃止にともなう打ち切り支給の件

役員報酬制度の見直しの一環として、役員退職慰労金制度を本株主総会終結のときをもって廃止し、在任中の取締役7名および監査役1名に対し、平成16年4月以降本株主総会終結のときまでの在任期間に対応する退職慰労金を、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内において打ち切り支給を行う。

第5号議案 取締役に対する株式報酬等の額および内容決定の件

役員報酬制度の見直しを行い、役員退職慰労金制度を廃止し、取締役および執行役員等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役および執行役員等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株主の皆様のご承認をいただくことを条件に、当社の取締役および執行役員等に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託(BBT (=Board Benefit Trust))」を導入する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	65,601	20	-	(注)1	可決(99.4%)
第2号議案	65,616	26	-	(注)2	可決(99.4%)
第3号議案				(注)3	
畑中 伸介	63,782	1,860	-		可決(96.6%)
嶋脇 明	64,923	719	-		可決(98.4%)
鈴木 洋一	64,923	719	-		可決(98.4%)
畑中 成乃助	64,920	722	-		可決(98.4%)
元山 三郎	64,928	714	-		可決(98.4%)
小林 史朗	64,923	719	-		可決(98.4%)
伊藤 幹久	64,923	719	-		可決(98.4%)
片岡 春樹	64,923	719	-		可決(98.4%)
第4号議案	63,344	2,298	-	(注)1	可決(96.0%)
第5号議案	64,593	1,049	-	(注)1	可決(97.9%)

(注)1. 可決要件は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成が必要です。

2. 可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成が必要です。

3. 可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成が必要です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。